

住宅の指定管理者反対

道路工事再開反対

八尾市は直ちに説明会を行え

現業民営化反対！ 転籍・解雇・総非正規職化反対！

12月14日説明会開けの申し入れ行動

◎「指定管理者でなんや、説明会なんかしらん、勝手に決めるな」
◎「説明会に参加したのはたった3人だけ、こんな説明会やない！」

全国水平同盟西郡支部と八尾北医療センター労働組合他二団体は12月14日、10月2日に続き二回目の「八尾市営住宅への指定管理者の導入についての住民説明会を直ちに開くこと、八尾北医療センター東側の道路（東大阪中央線）建設再開計画の中止を求め」申し入れ行動を行い、回答を約束させました。（申し入れは裏面に掲載）
市営住宅への指定管理者制度導入という重大なことが、住民に知らされず、説明もないままに強行されています。12月議会では指定管



12月14日八尾市に対する申し入れ行動に決起、浅井秘書課長に申し入れ書を手渡す

理者の業者を決める議案80号まで提出されている。断じて許すことはできない。

いま住民の怒りが爆発し、噴出してきている。八尾市は直ちに説明会を開き住民の声を聞け！住民の意見も聞かずに提案された議案80号を撤回せよ！

地域の分断と八尾北医療センターつぶし、更地化・安全破壊の「東大阪中央線」建設再開をやめよ！

民営化・総非正規職化反対！

今回の市営住宅への指定管理者導入の過程で強行される、住宅管理課職員6名削減（管理職を除いたら職員の半減だ！）に反対です。

11月2日付田中市長名の回答書は、八尾市が直営でできることを否定し、民営化が「より効果的な施設管理を図ることを目的」として取り組みを進める」と回答しています。これは八尾市で働く労働者の労働を低め侮辱するものであり、絶対に認めることはできません。

今回の指定管理者導入は、住宅管理課の職員半減に止まらず、現業民営化、八尾市職員の転籍・解雇・総非正規職化攻撃の先取りです。この点からも私たちは、指定管理者導入に強く反対します。

市営住宅への指定管理者の導入は、八尾市800事業丸ごと民営化攻撃の新たなエスカレーションであり、安倍政権が進める戦争と改憲、労働法制改悪と一体の攻撃です。また2018年の労働契約法の「無期雇用転換ルール」を逆手に取った非正規労働者の解雇攻撃の始まりです。しかしこれに対

して、動労千葉の外注化・非正規職化粉碎の闘い、動労水戸の被曝労働拒否の闘いを先頭に、安倍打倒のゼネスト決起を作りだす闘いが始まっています。指定管理者反対、道路工事反対、民営化反対の闘いは、安倍打倒の闘いそのものです。韓国のパク・クネ打倒の230万決起をゼネストで牽引する民主労総の闘いを日本で作ろう。

私たちは、八尾市で働く労働者とその家族のみなさんと団結し、闘う労働組合を甦らせ、民営化・総非正規職化絶対反対で闘います。私たちは、八尾北労組を軸に西郡地域に止まらず、八尾市役所で働く労働者、全ての労働者と団結し、絶対反対で闘います。世界は革命情勢です。絶対反対で闘えば勝利する時代が来ています。職場のことと地域のこと、何でも私たちに連絡ください。一緒に闘いましょう。

私たちは、八尾市で働く労働者とその家族のみなさんと団結し、闘う労働組合を甦らせ、民営化・総非正規職化絶対反対で闘います。私たちは、八尾北労組を軸に西郡地域に止まらず、八尾市役所で働く労働者、全ての労働者と団結し、絶対反対で闘います。世界は革命情勢です。絶対反対で闘えば勝利する時代が来ています。職場のことと地域のこと、何でも私たちに連絡ください。一緒に闘いましょう。



全国水平同盟西郡支部
八尾北医療センター労組
関西合同労組大阪東部支部

全国水平同盟に入ろう
連絡先：八尾市高砂町3-85-6
電話・FAX：072-991-7729
ブログ<http://nisigoorisibu.cocolog-nifty.com/blog/>
Eメール：zensuidoumei@yahoo.co.jp 2016/12/15発行

申入書

八尾市営住宅への指定管理者の導入についての住民説明会を直ちに開くこと、八尾北医療センター東側の道路（東大阪中央線）建設再開計画の中止を求める。

2016年12月12日

八尾市長 田中誠太様

全国水平同盟・西郡支部／八尾北医療センター労働組合／八尾北命と健康を守る会／関西合同労組・大阪東部支部

私たちの10月12日付け申入書に対する「田中市長」名の11月2日付回答書を受け取りました。しかしこの回答書は、木で鼻をくくったような回答書で、私たちの申入書に対する真摯な回答書にはなっていない。

私たちは、回答書を受け取った後も、住民の声を聞きました。そこで以下の点について申し入れを行い、真摯な回答を求めるものです。

(1)

1. 市営住宅への指定管理者導入について、直ちに住民説明会を開くこと。

西郡住民は、市営住宅への指定管理者制度導入について知らないし、そもそも説明会があったことも知りません。八尾市の一方的な指定管理者の強行に怒りが沸騰しています。直ちに全住民が参加する説明会を開くべきです。

2. 八尾市において、住宅管理課など所轄機関が住民説明会を開けないのであれば、私達の方で説明会の場所・日時を設定するので、そこに参加していただきたい。

3. 12月議会に「議案80号八尾市営住宅等の指定管理者指定の件」が提案されていますが、ただちに議案として取り下げること。

4. 八尾北医療センター東側道路（東大阪中央線）について、16年前に中止されました。一旦中止されたものをどうして再開する必要があるのか！ただちに道路建設計画を中止し、住民説明会を持つことを求めます。

5. 上記について二週間以内に文書で回答すること。

(2)

八尾市の指定管理者制度の導入について、住民

無視の強行に住民の怒りは沸騰しています。指定管理者導入の強行を取り下げ、住民説明会を直ちに開くべきです。

「指定管理者ってなに？」、「説明会があったのなんか全く知らない」という怒りの声が、団地を訪問するたびに聞かれます。

桂人権コミュニケーションセンターで開かれた「説明会」に参加した人を見つけた話を聞いたら、「来たのは年寄り三人だけやった。男の人が『こんな説明会やない！』と住宅管理課に怒っていた」といっています。

また「私は病気で働けず家賃を滞納することがあった。家賃滞納三ヶ月で追い出すなんてとんでもない。住宅追い出しは死ぬということや」

「昔住んでいたところを市に売って住宅に入った。だから市が民間にまかせるのはおかしい」

「住宅や保育所は市に座りこみして建てた。団地は市が責任を持つべきや。市は住民の生活を守る責任がある」

「指定管理者になんでするんや、おかしい。地区協が『うん』というたんやろう」

「民間になったら結局金目当てになり業者と結託して住宅の追い出しをやってくる」という怒りの声が上がっています。

12月10日に八尾北医療センターで行ったこん談会の参加者からは、「私の向かいの部屋は20年間誰も住んでいない。向かいの家の蜘蛛の巣が私の部屋にもはりにくる。また倉庫にも虫がわき、私の倉庫に入ってきて困っている。指定管理者になったらいったいどうなるのか」と怒りの声を上げていました。

2016年3月14日建設産業常任委員会において、住宅管理課北園参事は、「4月から5月にかけて、説明会のほうを開催してまいりたいと思います。」

「できるだけ、大きなところに

つきましては複数回させていただきながら、住民の方に知っていただくというような形をとっていきたく、丁寧に対応していきたいと考えております。」

また、岩本住宅管理課次長兼課長も「入居者説明会を4月、5月に、ゆっくり丁寧に説明させていただきます」と答弁しています。

その「説明会」の参加者が、三人の住民だけでなく、「丁寧な説明会」がなされたというのでしょうか。これで住民の声を聞き、説明がなされたというのでしょうか。当日の参加者が言っているように「これでは説明会ではない！」

そもそも西郡や安中の市営住宅は、戦後の労働者の「生きさせろ」、「住宅よこせ」の闘いと一つになって、住民が何度も東京に行き、自分たちの土地建物も提供し、市役所に座り込んで苦勞して建てた誇りと団結が詰まった住宅です。「助けて生きて生きる共同体」です。だから他の公営住宅にはない子どもへの「住宅の承継権」が認められ、家賃を滞納しても簡単には追い出しを許されなかつた歴史的経緯があるのです。ところが今回の市営住宅への指定管理者導入は、これまでの市営住宅の歴史的経緯を根本から否定するようなものであり、絶対に許されません。

11月2日付回答、「入居者の高齢化や建物の老朽化などの課題に伴う多様な入居者のニーズに迅速に対応し、入居者の安全で安心して暮らすことのできる環境を確保し、より効果的な施設管理を図ることを目的として取り組みを進める」は住民の疑問に全く答えていません。これでは指定管理者導入の理由にはなりません。八尾市が直営でできることでは。なぜ指定管理者でなければならぬのか、住民に何をもちたらずのか、全く答えていません。

直ちに、全住民を集めた説明会の開催すべきです。そして、12月議会に提案された議案80号を取り下げるべきです。

(3)

「東大阪中央線」計画は、16年前に住民の反対で中止になったというのか！

11月2日付回答書において、「道路（「東大阪中央線」）は、大阪府都市整備中期計画（案）に

おいて継続事業と位置付けられております」と再開を意図する回答を行っています。大阪府土木課は「既に東大阪市方面の建設計画は中止しました。八尾市・西郡の地域については、住民の声で決めたい」と言っています。

道路建設は、命と団結の砦である八尾北医療センターつぶしであり、地域の分断・更地化攻撃です。

道路が作られたら、外環から膨大な車が入ってきて、地域が分断され、命と健康と安全が破壊されるから16年前に八尾北医療センター労働組合を中心にみんなが反対の声を上げたのです。八尾市は、この反対の声をうけて工事中止を決定したのです。

いまも住民は圧倒的に建設反対です。

「こんな道路ができたなら八尾北医療センターより東側の住民や高砂住宅の住民は、八尾北に行けなくなる」

「いまでも車がなくて危険を感じている。道路が完成したらますます生活地域を走り回り、事故が増える。」

「いまのふれあい農園をもっと大きくした方が、みんな喜ぶ」

道路ができた地域が分断され、住宅への指定管理者導入と一体で、地域が変わり労働者住民の生活が破壊されていきます。絶対に許されません。ただちに一切の工事を中止し、住民説明会を開くことを求めます。

(4)

今回の市営住宅への指定管理者導入の過程で、住宅管理課職員6名削減（管理職をのぞいたら職員の半減だ！）が強行されようとしています。この攻撃は、現業民営化、八尾市職員の転籍・解雇・総非正規職化攻撃の先取りです。この点からも私たちは、指定管理者導入に強く反対します。

私たちは、八尾市で働く労働者とその家族のみなさんと団結し、闘う労働組合を甦らせ、民営化・総非正規職化絶対反対で闘います。

絶対反対でたたかえば勝利する時代が来ています。

以上、私たちの申し入れに、真摯な文書での回答を求めます。



12月14日の八尾市申し入れ行動、浅井秘書課長に申入書を読み上げる